



(55) 自転車盗難防止で登録システム

野村総研(上海)咨询有限公司

中国公安部治安管理局の公表によると、自転車の普及台数は2007年8月時点で4.7億台である。そのうち普通自転車が4.2億台、電動自転車が5000万台となっている。いかに中国の自転車の普及台数が膨大であるかが分かる。

この自転車の盗難が非常に深刻な社会問題になっている。全国の公安部は自転車盗に対する大規模な取り締りを実施しており、明らかになっている自転車盗は約1.19万件。195の犯罪集団と1247カ所の違法拠点を摘発し、4687人の容疑者を逮捕した。

公安部、中央総治局、建設部、商務部、国家工商総局、国家質検総局の6部署が提携し、自転車の盗難にこれまで対応してきた。より強力な取り締りを実施できるよう、公安部は07年12月1日に「生産企業自転車コード管理実施規則」を発効させ自転車コードを運用している。具体的には(1)自転車(バイク)コード(2)実名での販売(3)自転車安全管理情報システム(4)自転車窃盗犯情報システム(ブラックリスト) - という4つの制度を立ち上げた。

◇自転車コードや実名販売制を導入

(1)の自転車コードは「自転車の身分証明書」であり、自転車の基本情報が登録される。新たに生産される自転車についてはメーカーによって、既に普及している自転車は無料で、公安部の自転車安全管理情報システムに登録される。普及台数が膨大なため、登録が全て終わるまでに約1年は掛かると見込まれている。

(2)は自転車を販売する際に実名で登録することで、購入者の「所有権」を明確にする。具体的には、販売する際に「製品品質保証書」と4枚の伝票に購入者の基本情報や自転車の品番、自転車コード、領収書番号を明記。購入者、政府関係部署、販売店、メーカーでそれぞれ伝票を保存する。

メーカーや保有者の基本情報、購買・販売履歴、盗難関連情報などのデータベースが(3)の安全管理情報システムである。(4)の窃盗犯情報システムの構築により、窃盗を何回も繰り返した容疑者の取り締まりを厳しくできる。

中国国内で生産・販売する自転車である限り、全てにコード管理実施規則が適用でき、新規生産自転車のコード編成と登録が無料で行える。上記の規則が実施されて以降、全国で既にメーカー1000社以上が新規生産自転車のコード編成・登録を規則通りに進めている。

コードは15ケタの数値によって構成され、左からそれぞれ企業コード(4ケタ)、自転車種類コード(1ケタ)、生産年(2ケタ)、製品の生産番号(8ケタ)である。コードは全国で統一される予定である。公安部による窃盗犯情報システムもかわり、自転車安全管理情報システムは非常に複雑なプロジェクトとなる。これまでの窃盗案件の数が膨大でありしかも全国規模で共通のシステムが整備されてこなかったため、その構築は大プロジェクトとなっている。

◇管理強化に潜在的問題も

自動車では既に窃盗情報システムが運用され、ナンバープレートと捜査案件を照合するなどにより、事件解決に向けた役割を確実に果たしている。自転車についても同様の措置を取る計画で、登録された自転車が盗まれた場合、容疑者など全ての情報がシステムに登録され、盗まれた自転車の捜査に有効な手段となる。

一方で購入時の実名制については、個人情報の安全性にまつわる問題が潜在している。伝票4枚には購入者の個人情報が記載されており、メーカーに返送する1枚と販売店が保存する1枚は個人情報の流出や悪用の恐れがあり、安全が担保し切れない。

今後は個人情報の扱いも課題の一つになると考えられる。この規定の実施によって、個人情報の不正利用にかかわる別の社会問題をもたらしことにならないようにする必要があらう。

(コンサルタント 黎慧珏)